

- ▶ メキシコ中銀は前回会合に続き、0.50%の利下げを決定
- ▶ 中銀は物価上昇圧力に警戒感を示しながらも、深刻な国内景気の悪化に対処すべく、緩和サイクルを継続する見通し

メキシコ中銀は0.50%の利下げを決定

メキシコ中央銀行（以下、中銀）は、8月13日の金融政策決定会合で、政策金利を0.50%引き下げ、4.50%にすることを決定しました（図表1）。概ね市場の事前予想（ブルームバーグ調べ）通りの結果となりました。

中銀は声明文で利下げの背景として、①経済の余剰（スラック）の急拡大が、経済成長の下押しリスクを著しく高めていること、②中長期のインフレ期待が、中銀の目標水準を上回るものの、相対的に安定して推移していることなどを指摘しました。

インフレ動向をみると、7月の消費者物価上昇率は前年同月比+3.62%となり、3カ月連続で上昇しました。5月以降、原油価格の回復基調が続いており、エネルギー価格が大幅に持ち直したことなどが、上昇の要因とみられます。中銀は、こうした足元の物価上昇圧力の高まりが2020年末のインフレ予想を押し上げる点を声明文で指摘しました。一方で、サービス品目のインフレ基調は弱く、中銀も、ソーシャルディスタンス措置による特定のサービス需要の低下が、物価の下落リスクとなりうる可能性を指摘しています。

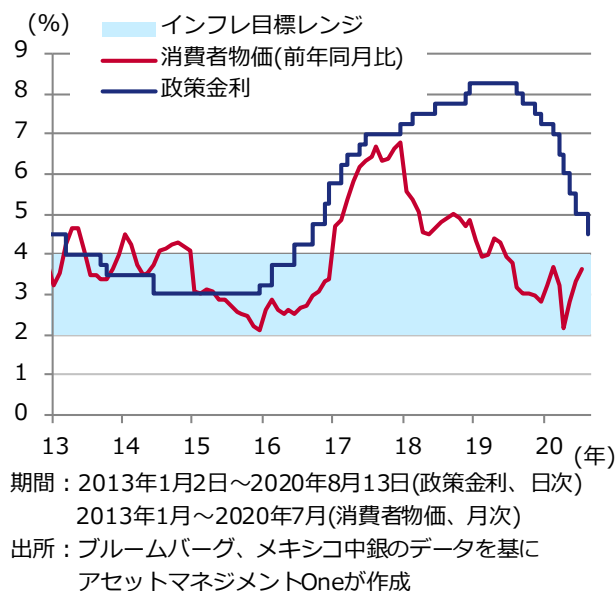
物価上昇圧力への警戒感を示しながらも、緩和サイクルを継続する可能性は高い

今後の金融緩和の余地について、中銀は「インフレ率、期待インフレ率の見通しに影響を及ぼす要因の動向次第」との考えを示しました。また、今回の会合では理事の一人が0.25%の利下げを支持し、3月以降で初めて全会一致の決定となりました。中銀内で物価上昇圧力への警戒感が高まりつつある可能性があります。一方で、深刻な国内景気の悪化に対処する必要があるのも確かです。メキシコの2020年4-6月期の実質GDP成長率は前年同期比で▲18.9%となり、統計開始以降で過去最大の低下を記録しました（図表2）。産業別にみると、第一次産業は同▲0.3%と小幅な減少に留まった一方、第二次産業、第三次産業はそれぞれ同▲26.0%、▲15.6%と急減しました。新型コロナウイルスの新規感染者数は高止まり、今後の景気回復の経路が依然不透明である中、中銀が緩和サイクルを継続する公算は大きいとみられます。

（調査グループ 枝村嘉仁 14時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利とインフレ率の推移



図表2 実質GDP成長率の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。